松田新田浄水場包括的維持管理業務委託

提案評価基準

令和7年　10月

宇都宮市上下水道局

水道管理課

目 次

[第1 審査方法 1](#_Toc9646)

[1 審査方式 1](#_Toc9647)

[2 受託者決定フロー 1](#_Toc9648)

[3 委員会の設置 2](#_Toc9649)

[第2 審査内容 2](#_Toc9650)

[1 プロポーザル参加資格の確認 2](#_Toc9651)

[(1) 必要書類の確認 2](#_Toc9652)

[(2) 参加資格の確認 2](#_Toc9653)

[2 企画提案審査 2](#_Toc9654)

[(1) 必要書類の確認 2](#_Toc9655)

[(2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施 2](#_Toc9656)

[(3) 提案内容審査 2](#_Toc9657)

[(4) 総合評価点の算出 3](#_Toc9658)

[(5) 優秀提案者の選定 3](#_Toc9659)

[3 優先交渉権者及び受託者の決定 3](#_Toc9660)

[第3 総合評価点の算出方法 3](#_Toc9661)

[1 配点方針 3](#_Toc9662)

[2 企画提案書の審査項目等 3](#_Toc9663)

[3 評価点の算出方法 5](#_Toc9664)

# 第1 審査方法

## 1 審査方式

本業務は、事業者の有する専門的な知識やノウハウ、技術力等を活用することが必要であることから、受託者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、企画提案による技術面等の非価格要素とともに提示された見積価格を総合的に評価する。

## 2 受託者決定フロー

受託者決定のフローは図 1 に示すとおりである。

図 1 受託者決定フロー

参加資格の確認

プレゼンテーション／ヒアリング

技術評価点の算出

総合評価点の算出

優秀提案者の選定

価格評価点の算出

優先交渉権者の決定／受託者の決定

失格

入札参加資格を満

たしていない場合

　【企画提案審査】

必要書類の確認

必要書類の確認

　【プロポーザル参加資格の確認】

事前審査（必要と判断された場合）

一定基準を超える

提案者がいない場合

該当者なし

## 3 委員会の設置

市は、企画提案書等の審査を専門的知見に基づいて実施するため、「水道施設包括的維持管理業務委託プロポーザル審査委員会」（以下、「委員会」という。）を設置している。委員会の委員は、市の職員により構成している。

委員会は、提案評価基準に基づき企画提案書等の審査を行う。

なお、参加者が、優先交渉権者の選定前までに、本業務について委員会の委員に直接・間接を

問わず接触した場合、当該参加者は参加資格を失うことがあるので留意すること。

# 第2 審査内容

## 1 プロポーザル参加資格の確認

### (1) 必要書類の確認

市は、参加者から提出された参加資格確認書類について、募集実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。

### (2) 参加資格の確認

市は、参加者から提出された参加資格確認書類に基づき、参加者が募集実施要領に定める参加資格要件を満たしていることを確認する。参加資格要件を満たしていない場合は失格とする。

## 2 企画提案審査

### (1) 必要書類の確認

市は、参加者から提出された企画提案書について、募集実施要領にて求めた必要書類がすべて揃っていることを確認する。

なお、参加者が多数あるなど、市及び委員会が必要と判断した場合は、市において「第 3 総合評価点の算出方法」に基づき事前審査を実施した上で委員会に諮ることにより、委員会での審査対象者を限定することがある。

### (2) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

市及び委員会は、必要書類の確認ができた参加者を対象として、提案内容の確認等のために、参加者にプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。

なお、参加者が多数あるなど市において事前審査を実施した場合は、委員会に諮り決定した審査対象者のみにプレゼンテーションを求め、ヒアリングを実施する。

### (3) 提案内容審査

委員会は、企画提案書のうち技術的提案などの非価格要素の内容について審査し、「第 3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（技術評価点の算出）を行う。

市は、見積価格について「第 3 総合評価点の算出方法」に基づき得点化（価格評価点の算出）を行う。

### (4) 総合評価点の算出

技術評価点、価格評価点及び地域経済貢献度評価点を合算し、総合評価点を算出する。

### (5) 優秀提案者の選定

市及び委員会は、総合評価点によって参加者の評価順位を決定するとともに、最も高い提案を行った者を優秀提案者として選定する。ただし、総合評価点が一定の基準を超える提案者がいない場合は「該当者なし」とする。

## 3 優先交渉権者及び受託者の決定

市は、選定結果をもとに優先交渉権者を決定し、契約交渉を行った後に受託者を決定する。

市は、優先交渉権者と契約締結に至らなかったときは、委員会の選定結果の上位者から順に契約交渉を行う場合がある。

# 第3 総合評価点の算出方法

## 1 配点方針

企画提案書で求める提案内容の評価について、非価格要素に関する技術評価点、価格要素に関する価格評価点の配点、地域経済への貢献度に関する地域経済貢献度評価点は、それぞれ 90 点、10 点、5点を満点とし、技術評価点、価格評価点、地域経済貢献度評価点を加算して得られる合計点を総合評価点とする。

総合評価点＝技術評価点(90点満点)＋価格評価点(10点満点)＋地域経済貢献度(5点満点)

## 2 企画提案書の提案項目等

技術評価点及び価格評価点の算出に当たって、企画提案書の提案項目、内容及び配点は、表 1 のとおりとする。

表 1 企画提案書の提案項目、内容及び配点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 提案項目 | | 内容 | 配点 |
| 体制・実績 | ①実務業務体制  （担当予定従事者の資格・経験） | ・業務を実施するために必要な組織体制と人員配置計画を提案すること  ・技術者及び有資格者の数を示すこと | 5 |
| ②受託実績 | ・同種及び類似業務の実績提案すること | 5 |
| 実施方針 | ③業務実施方針 | ・効率的かつ安全な運転管理実現のための  実施方針を提案すること  ・リスクマネジメントの提案を行うこと。 | 5 |
| ④各業務の要求事項に対する考え方及び具体的な業務実施計画 | ・要求水準未達とならないための対策、管理基準未達の場合の対応を提案すること | 10 |
| 企画提案内容 | ⑤運転管理 | ・運転管理方針に基づく，運転管理体制及び研修・資格取得の計画を包含する運転管理計画を提出すること。  ・各系統運用、系統融通、水量、水圧、水質管理の実施方法を提出すること  ・要求水準の範囲内の管理値となる安定した運転管理計画を提出すること | 10 |
| ⑥物品調達管理 | ・安定的で品質を確保できる調達方法及び管理体制を提出すること  ・保守点検計画や故障復旧に配慮した消耗品類の調達計画は提案すること | 5 |
| ⑦保守管理業務  　ア）保全管理体制  　イ）保守点検計画  　ウ）修繕計画 | ア）施設機能の安定化を図るための体制を提出すること  イ）効果的で効率的に設備機能が維持できる計画及び手法を提出すること  ウ）軽微な故障に対して迅速で効果的に復旧できる体制を提出しているか。また、故障を未然に防止する日常的な予防保全手法を提案すること | 15 |
| ⑧危機管理・安全対策 | ・異常時、緊急時における人員配備計画及び緊急連絡体制を提出すること  ・通常時及び災害時に必要と考えられる資機材の確保と管理方法の計画を提出すること | 15 |
| ⑨管理方法及びコスト縮減等の  工夫、効率的な手法等 | ・効率的かつ実施可能な業務改善方策、コスト縮減策を提出すること  ・施設管理レベルや業務実施レベルの向上、効率的に役立つ有効な提案を行うこと | 15 |
| プレゼンテーション | | ・対象業務への意欲や理解力はあるか  ・提案内容をわかりやすく説明しているか  ・知識，経験に裏付けられた説得力があるか | 5 |
| 価格 | |  | 10 |
| 地域経済への貢献度 | | ・地域の人材、企業などの各種地域資源の活用に関する提案が、具体的に提案されているか | 5 |

## 3 評価点の算出方法

表 2 に示す 5 段階評価による得点化方法により提案項目別に得点を算出し、その合計を評価点とする。なお、提案項目別の得点は、小数点以下第 3 位を四捨五入して小数点以下第 2 まで求める。

#### 表 2 評価点の得点化方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 評価基準 | 得点化方法 |
| 5 | 当該提案項目について、特に優れている | 配点×1 |
| 4 | 当該提案項目について、優れている | 配点×4/5 |
| 3 | 当該提案項目について、普通 | 配点×3/5 |
| 2 | 当該提案項目について、やや劣る | 配点×2/5 |
| 1 | 当該提案項目について、劣る | 配点×1/5 |

ただし、提案項目のうち「価格」「地域経済への貢献度」は、以下により得点化する。

⑴価格

1. 見積価格に記載された価格が、委託の上限価格を超えて企画提案書が提出された場合は「失格」とし，提案内容の評価は行わない。
2. 見積価格に記載された価格が、委託の上限価格以下の者のうち、最低の者に、配点の満点である 10 点を価格評価点として付与する。
3. 上記①②以外の参加者の得点は、下記の式により②の最低価格との比率をもって小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点以下第 2 位まで求める。

価格評価点＝配点（10 点）×最低価格÷当該参加者の価格

（算出例）

* 1. グループ：価格 13 億円（最低価格）

⇒ 価格評価点＝10.00 点

* 1. グループ：価格 14 億円

⇒ 価格評価点＝10 点×13 億円÷14 億円＝9.29 点

　⑵地域経済への貢献度

1. 企画提案審査において必要書類の確認ができた参加者中、企画提案者が市内業者である場合の地域経済貢献度評価点は5点とする。
2. 企画提案者が①以外である場合、業務内容及び見積金額における市内業者への再委託金額の割合により、表３のとおりに点数を加算する。

表３　市内業者に再委託をする場合の得点化方法

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価基準 | 配点 |
| 地域経済への貢献度 | 再委託金額の割合が20％以上 | 3点 |
| 再委託金額の割合が10％以上20％未満 | 2点 |
| 再委託金額の割合が10％未満 | 1点 |
| ※市内業者への再委託の有無に関わらず、市内居住者を直接雇用する旨を、雇用人数、金額等で具体的に明示している場合、1点を加算する | |